

公益社団法人 日本軽種馬協会

2020年種付分 配合要領

令和元日程協第603号
2019年10月10日
公益社団法人 日本軽種馬協会

I 配合・種付について

公益社団法人 日本軽種馬協会種牡馬配合・種付規程（以下、「配合・種付規程」という。）により配合・種付を行う。

II 種付期間について

原則として2020年2月10日から2020年6月30日までとする。

III 配合について

1. 種牡馬の配置

別紙 2020年 「日本軽種馬協会種牡馬配置表」のとおり

2. 種牡馬の種付料及び種付条件

別紙 2020年 「日本軽種馬協会種牡馬配置表」のとおり

3. 種牡馬の配合頭数

別途定める

4. 配合牝馬の選定

(1) 配合申込頭数が配合頭数を超えた場合

種牡馬管理配合委員会において、「配合適格馬選定基準」により配合牝馬を選定する。

(2) 配合申込頭数が配合頭数を超えない場合

「配合・種付規程」に基づき配合不適格馬を除いた牝馬を配合牝馬とする。

IV 配合申込について

1. 配合申込期間

(1) 一般申込牝馬

2019年10月25日から2019年11月11日までとする。

(2) 追加申込牝馬

配合の公表日（2019年12月下旬予定）から種付日とする。

2. 配合申込方法

(1) 一般申込牝馬

別紙様式第1号「配合申込書」により、牝馬飼養者を通じ配合申込期間中に日本軽種馬協会に申し込むものとする。

① 日本軽種馬協会会員の方

所属する軽種馬農協等軽種馬関連団体の本所又は支所に「配合申込書」を提出する。

② 日本軽種馬協会会員以外の方

日本軽種馬協会業務部に「配合申込書」を提出する。

公益社団法人 日本軽種馬協会 業務部

〒 105-0004 東京都港区新橋4-5-4 JRA新橋分館 3F

TEL 03-5473-7092

FAX 03-5473-7097

<http://www.jbba.jp/>

(※ 配合申込書は上記ホームページから取得できます。)

(2) フリーリターン牝馬

牝馬飼養者を通じて日本軽種馬協会に申し込むものとする。

① フリーリターン申請手続き

別紙様式第8号「フリーリターン適用申請書」をフリーリターン種牡馬を繋養する種馬場に提出する。

② フリーリターン種牡馬変更手続き

「配合・種付規程」第10条第4項により、フリーリターン種牡馬を変更する場合は、別紙様式第3号「フリーリターン種牡馬変更申請書」を配合希望種牡馬を繋養する種馬場に提出するものとする。

(3) 追加申込牝馬

牝馬飼養者を通じて日本軽種馬協会に申し込むものとする。

別紙様式第1号「配合申込書」を配合希望種牡馬を繋養する種馬場に提出する。

(4) 種付権利無償贈呈

別紙様式第1号「配合申込書」を当該種馬場に提出する。

○公益社団法人 日本軽種馬協会 静内種馬場

〒056-0144 北海道日高郡新ひだか町静内田原517

TEL 0146-46-2321(代) FAX 0146-46-2336

○公益社団法人 日本軽種馬協会 七戸種馬場

〒039-2501 青森県上北郡七戸町荒熊内153

TEL 0176-62-2619 FAX 0176-62-6918

○公益社団法人 日本軽種馬協会 九州種馬場

〒899-8313 鹿児島県曾於郡大崎町野方3995

TEL 099-478-3011 FAX 099-478-3013

V 配合の公表

1. 配合牝馬

配合牝馬の飼養者に郵送で通知するとともに、配合牝馬名と配合種牡馬名を本協会ホームページで公表する。

2. 配合に余裕のある種牡馬

本協会ホームページ及びJBBA機関誌で公表する。

3. 公表日

2019年12月下旬を予定する。

VI 配合牝馬発表後の措置について

1. 配合牝馬の変更

配合牝馬の変更を行うときは、別紙様式第2号「配合牝馬変更申請書」を当該種馬場に提出する。

2. 配合牝馬の所有者変更

配合牝馬の所有者に変更があるときは、前所有者と現所有者は別紙様式第4号「配合牝馬所有者変更届」を当該種馬場に提出する。

3. 配合牝馬の飼養者変更

配合牝馬の飼養者に変更があるときは、前飼養者と現飼養者は別紙様式第5号「配合牝馬飼養者変更届」を当該種馬場に提出する。